

名古屋・尾張西・北支部 藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業

環境省中部地方環境事務所、愛知県、名古屋市、名古屋支部（新美三良支部長）、尾張西支部（新家義彦支部長）、尾張北支部（中野兼司支部長）による藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業が10月25日（火）日光川公園日光川プール南の藤前干潟において協会員80名（名古屋支部53名、尾張西支部15名、尾張北支部8名、県外4名）、行政からも職員の方が多数参加され総勢106名で行われました。

当日は曇天で時折小雨もばらつく中、午前9時に日光川プール南東駐車場に参加者は集合し、セレモニーが行われました。

はじめに環境省中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課課長 水原健介氏が「この藤前干潟は国指定の鳥獣保護区でありラムサール条約にも登録されていますが、名古屋市のごみ削減の取組のきっかけにもなった場所です。生物多様性の観点からも貴重な場所ですが、本日多くの皆様が撤去作業に集まって協働作業を行い、不法投棄を根絶する象徴的な所になるといいのではないかと思います。」と挨拶がありました。



挨拶をする
環境省 水原課長

名古屋市環境局事業部作業課処理係長 大岩和成氏から回収したごみについて、一般ごみと同様に処理されるため徹底した分別を行うよう、作業をする上での注意がありました。続いて新美支部長から挨拶と重機に対する注意が述べられ、二か所の撤去現場に分かれて作



挨拶をする
名古屋市 大岩処理係長



不法投棄ごみの撤去作業を行う参加者

業を行いました。

堤防からはしごで5m位降りて草の生い茂った沿岸には漂流物と思われるガラス瓶、粉々になったプラスチック類やペットボトル、発泡スチロール等、不法投棄された乾電池、陶器類、レジ袋や菓子袋、テレビ、電気カーペットなどの家電やタイヤ、布団、貯水タンク等も捨てられていました。参加者が拾い集めたごみは、可燃ごみ、不燃ごみに分けフレコンバッグにまとめ、堤防上の4台のクラム車、クレーン車で引き上げられました。約3.1トンの不法投棄のごみは名古屋市の処理場に運ばれました。悪天候でしたが、行政と愛産協との協働にて環境保全に貢献できた撤去作業でした。

当日はテレビ局、新聞社による取材が行われ、取材クルーも足場の悪い堤防下まで降りて作業現場を取材、撮影していました。

